

土壌汚染対策法に基づく届出・相談窓口(沖縄県)

お問い合わせ内容	所管区域	担当窓口名	電話番号	代表・直通
法第3条、4条、14条届出書、報告書等の提出・相談先	北部地区（名護市以北）及び周辺離島	北部保健所生活環境班	0980-52-2636	(直通)
	中部地区（宜野座村、恩納村～宜野湾市、中城村）	中部保健所環境保全班	098-938-9787	(直通)
	南部地区（浦添市、西原町～糸満市）及び周辺離島（那覇市を除く）	南部保健所環境保全班	098-889-6846	(直通)
	宮古地区	宮古保健所生活環境班	0980-72-3501	(直通)
	八重山地区	八重山保健所生活環境班	0980-82-3243	(直通)
汚染土壌処理業、指定調査機関、法令の運用等全般に関する問合せ	県内全域（那覇市を除く）	沖縄県環境部環境保全課	098-866-2236	(直通)